

指定管理業務総括評価票一覧《令和4年度》について

このことについて、本市では、指定管理者制度を導入した施設（以下「制度導入施設」という。）における管理の適正を期するため、指定管理者制度導入施設におけるモニタリングに関する指針（平成20年3月21日市長決裁）に基づき、全ての制度導入施設において所定のモニタリングを実施しているところです。

この度、各制度導入施設における令和4年度の管理状況を評価した指定管理業務総括評価票の内容について、別紙のとおり一覧に取りまとめましたのでお知らせします。

